

第3節 低炭素社会を支えるストック型社会への転換

地球温暖化は人類の生存基盤に関する重要な環境問題の一つであり、その解決にあたっては、都市構造、交通システム、エネルギーシステム、ライフスタイルなど社会を構成するあらゆる要素について、温室効果ガスを大幅に削減する低炭素社会づくりが必要です。本市の高度な素材技術、多核都市構造、工場とまちの近隣性などの特性を活かし、長寿命でエネルギーの利用が少ないコンパクトな都市を目指すとともに、住宅の省CO₂促進や交通システムの転換、低公害車の普及・促進、CO₂吸収源として緑の拡大を進めていきます。

1. 紫川エコリバー構想の推進

(1) 経緯

環境モデル都市に認定された北九州市は、市民が低炭素社会を身近なものとして感じることができるよう取組が求められています。また、市の玄関口である小倉都心部を環境モデル都市にふさわしい顔とし、かつ街のにぎわいづくりにも寄与するような取組が求められています。

このようなことから、小倉都心部で低炭素まちづくりを推進する「紫川エコリバー構想」を策定しました。

(2) 目的

小倉都心部で低炭素まちづくりを推進するキーワードは、「低炭素のまちを感じる」「にぎわいづくり・顔づくり」であり、それらを踏まえて構想の目的を定め



■ 目的

本市の中心市街地である小倉都心部において、市民・事業者・行政が協働して、低炭素社会に求められる施策を積極的に展開します。

低炭素のまちを感じるにより、市民自らの行動につなげるとともに、あわせて、まちの活性化や、「世界の環境首都」としての都市ブランドの構築のための「にぎわいづくり・顔づくり」を進め、低炭素社会における市街地のあり方を示します。

- 期間 平成21年から平成25年まで（5か年）
- 区域 概ね中心市街地活性化基本計画（小倉）で定める範囲（約400ha）

(3) 基本方針

目的を踏まえ、具体的に施策を展開していくための基本方針を定めています。

基本方針	施策の方向性
(1) 北九州の玄関・顔づくり	誰もが「さすが環境モデル都市だ」と感じるような小倉駅周辺のシンボリックな空間づくり
(2) 人が行き交う動線づくり	低炭素社会を見て感じて、楽しく快適に歩ける人が行き交う動線づくり
(3) 過度に自動車に頼らない都心づくり	自転車や公共交通のほか、電気自動車などのエコカーが利用しやすいまちづくり
(4) エコにこだわるライフスタイルづくり	省エネ、自然エネの実践のほか、買い物や飲食など様々な場面でエコを感じるまちづくり
(5) エコが学べる都心づくり	都心全体を環境学習・環境観光のフィールドとして活用できるまちづくり

(4) 主な取組

基本方針ごとの主な取組です。

● 北九州の玄関・顔づくり

小倉駅北口（浅野町線）では、平成23年8月に「あさの汐風公園」が完成しており、平成24年度には小倉駅南口のペDESTリアンに、ライトスルー型の太陽光発電ルーフを設置するなど、本市の玄関口にふさわしい整備を行っています。

● 人が行き交う動線づくり

魚町エコルーフ、勝山橋などの歩行空間で太陽光発電ルーフを整備して、日差しの強い日や雨の日でも快適に歩ける人の動線をつくり、まちの利便性・回遊性を高めます。



● 過度に自動車に頼らない都心づくり

都心部7箇所に、電動自転車を24時間どこでも貸出

返却できるサイクルステーションを設けるコミュニティサイクルを実施しています。



● エコにこだわるライフスタイルづくり

環境の取組を実践している店舗等の事業者を広くPRし、そういった店舗に目が向くように、また取り組む店舗が広がるように、環境モデル都市を表すのにふさわしいシンボリックなプレートやステッカー等の導入も行います。

● エコが学べる都心づくり

都心全体を環境学習・環境観光のフィールドとしたエコツアーができるよう体制整備を行います。これにより市民や来訪者が、エコを切り口に小倉のまちを見て歩くことができるようになります。

2. 城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業

(1) 概要

JR城野駅北側の未利用国有地やUR城野団地を中心とする城野地区（約19ha）において、エコ住宅や創エネ・省エネ設備の設置誘導、エネルギー管理によるエネルギー利用の最適化、公共交通の利用促進など、様々な低炭素技術や方策を総合的に取り入れて、ゼロ・カーボンを目指した先進の住宅街区を整備します。

なお、基盤整備は、UR都市機構が土地区画整理事業を実施し、住宅等の上物整備は民間開発を促進します。

人がつながり、多世代が「暮らし続けられる」「ゼロ・カーボン」と「子育て支援・高齢者対応」のまちづくり



城野ゼロ・カーボン先進街区の形成イメージ

(2) これまでの取組

平成23年度は、財務省、市、UR都市機構が、事業推進に向けた役割を確認する「城野地区の整備に関する基本協定」を締結し、平成24年度は、施行主体であるUR都市機構が土地区画整理事業の認可を受けて事業に着手しました。

また、民間事業者に対して目指す最高水準を示した「まちづくりガイドライン」を策定しました。

(3) 今後の取組

今後は、「まちづくりガイドライン」を活用し、土地処分を進めます。

また、低炭素型のまちづくりに向けて、民間事業者が参画しやすい仕組みづくりなどについて検討を進めます。

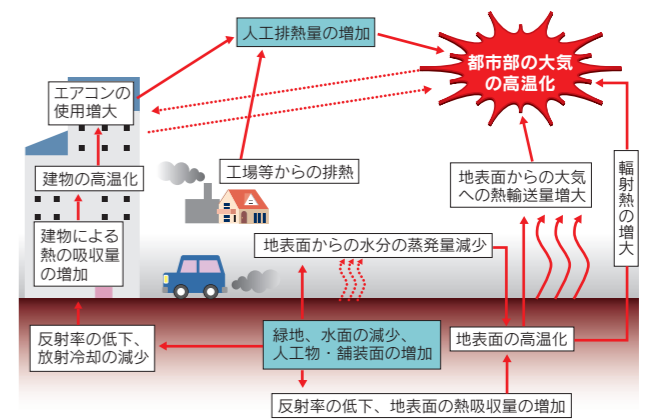
3. ヒートアイランド対策

(1) 背景

ア. ヒートアイランド現象とは

ヒートアイランド現象とは、地表面の人工化（建物、舗装等）やエネルギー消費に伴う人工排熱の増加により、地表面の熱収支が変化し、都心部の気温が郊外に比べて島状に高くなる現象のことを言います。

ヒートアイランド現象の影響としては、熱帯夜や真夏日の増加だけでなく、熱中症などの人体への影響や集中豪雨の増加、冷房用消費電力の増加につながり、社会的・経済的な影響をおよぼすと言われています。



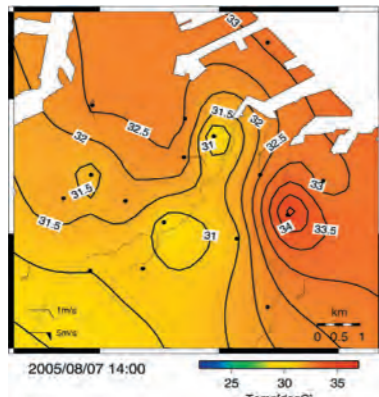
ヒートアイランド現象のしくみ

イ. 本市の状況

小倉北区を中心とした地域の平成17年8月の気温分布図では、ヒートアイランド現象の特徴である島状の温度分布が見られます。また、平成18年8月に実施した航空機を利用した熱分布調査からは、①道路（特に日射の影響により東西方向の道路）の温度が高いこと、②勝山公園や小倉城周辺については、緑化等の効果により、他の地区より温度が低く、まとまったクールスポットを形成してい



ること等が読み取れます。



小倉周辺の気温分布図



小倉都心部熱分布調査結果〔平成 18 年 8 月 13 日 20 時〕

(2) これまでの取組

ア. 市における取組

本市においては、これまでに、「紫川マイタウン・マイリバー整備事業」、「勝山公園整備事業」、「大門木町線整備事業」など、紫川からの風の道の確保、まとまった緑地の確保や緑豊かなケヤキ並木による緑陰の形成等、ヒートアイランド現象の緩和に資する事業が行われてきました。

イ. 民間事業者における取組

民間事業者においては、環境省補助事業「クールシティ中枢街区パイロット事業」等を活用することにより、屋上緑化や高反射性塗装などの取組が行われてきました。

ウ. 市民等による取組

●「打ち水大作戦」の実施

平成 17 年度から、ヒートアイランド対策についての市民等における自主的な取組を促進するために、「北九州打ち水大作戦」を実施しています。平成 24 年度には、市役所本庁舎の地下に雨水貯留タンク、地上部に汲み出しポンプ（路地尊）を設置し、貯留した雨水を市役所周辺での打ち水に再利用しました。希望者には、のほりやひしゃくの貸し出しのほか、雨水再利用水も提供しています。



北九州打ち水大作戦（平成 24 年 7 月）

(3) 今後の取組

市においては街路樹による緑陰形成や透水性・保水性舗装などを、民間事業者においては屋上緑化や高反射性塗装などを推進していく予定です。

4. 自動車環境対策の推進

(1) 背景

北九州市における自動車保有台数は、58 万台を超え、市民生活における自動車への依存度は依然として高い状況にあります。

今後も引き続き、幹線道路の整備や公共交通機関の利用促進などの取組と併せて、低公害車の普及やエコドライブの推進などの対策を総合的に進める必要があります。

◆北九州市における自動車保有台数（各年度末）

年度	総数	貨物自動車	乗用自動車	バス	・特種用途車 ・特殊車	小型二輪車	軽自動車
H14	557,795	56,867	313,990	1,910	11,151	9,207	164,670
H15	561,076	56,170	313,292	1,917	11,127	9,281	169,289
H16	566,577	55,905	314,356	1,948	11,140	9,566	173,662
H17	571,271	55,671	314,530	1,956	11,244	9,777	178,093
H18	572,117	55,254	310,696	1,972	11,359	10,053	182,783
H19	574,225	54,869	307,058	1,962	11,340	10,415	188,581
H20	574,262	53,539	303,051	1,993	11,252	10,963	193,464
H21	581,552	52,228	302,267	1,947	11,198	11,285	202,627
H22	582,495	51,092	301,558	1,939	11,191	11,487	205,228
H23	587,631	50,628	302,678	1,930	11,114	11,667	209,614

注) 資料は「北九州市統計年鑑」
 ・特種用途車とは、消防車、警察車、救急車、タンク車等
 ・特殊車とは、建設機械自動車等
 ・軽自動車には、小型特殊自動車を含む

(2) これまでの取組と成果

自動車環境対策を総合的に推進していくため、平成 14 年 2 月に行政機関を中心とした従来の「北九州市自動車公害対策連絡会議」を改組して、市民、民間事業者を加えた「北九州市自動車環境対策推進協議会」を設置し、より効果的な取組の検討を行ってきました。

現在、特に地球温暖化対策に主眼を置いて、低公害車

の普及やエコドライブの推進等に取り組んでいます。

ア. 次世代自動車（EV、PHV 等）の導入

本市では、地球環境にやさしく、走行中に CO₂ を排出しない電気自動車（EV）や、ガソリン車と比較して CO₂ 排出量が少ないプラグインハイブリッド自動車（PHV）の普及のため、率先して市の公用車に導入を行い、市民や企業への積極的な PR を行っています。

EV・PHV については、平成 22 年度から平成 24 年度までに、52 台を導入しました。また、究極のエコカーと言われる燃料電池自動車についてもトヨタ自動車(株)と本田技研工業(株)から実験的に各 1 台導入しています。



市で導入している次世代自動車

イ. EV 充電器の設置

EV の普及のためには、市内の EV 充電ネットワーク整備が不可欠です。そのため、公共施設への整備を積極的に行っています。平成 24 年度は区役所等の公共施設 4 箇所に急速充電器を設置しました。



急速充電器

その他、自動車ディーラーやコインパーキングなどの充電施設を合わせると、市内の充電箇所は官民あわせて 61 箇所となっています。

今後は、充電箇所の充実を目指し、官民互いに協力しながら EV 等の次世代自動車の普及環境づくりを積極的に行っていきます。

ウ. EV・PHV 導入及び充電インフラ整備補助の実施

市民や市内企業の EV・PHV 導入及び急速充電器等の充電設備設置に対して、インセンティブとしての補助を平成 23 年度より行っており、平成 24 年度は、EV・PHV53 台、倍速充電器 3 台に対して補助を行いました。

○EV・PHV 補助

車両本体価格の 8%（上限 25 万円）

○充電インフラ整備補助

急速充電器工事費等 1/3（上限 100 万円）

倍速充電器工事費等 1/3（上限 20 万円）



EV用充電ネットワーク図

エ. ノーマイカーデーの普及促進

過度なマイカー利用を抑制し、環境にやさしい公共交通機関等への転換を促進するため、平成 19 年度よりイベント開催時に公共交通機関等で来場された方に地元商店街等で特典が受けられるキャンペーンを実施してきました。

平成 22 年度には、マイカー通勤者を対象に加え、全市域で第 2・第 4 水曜日を「ノーマイカーデー」とし 5 ヶ月間試行的に実施しました。平成 23 年 10 月からは、毎週水曜日を「ノーマイカーデー」として、市内飲食店等の協力を得て、継続的に実施することとし、全市的に企業・市民の方々に参加を呼びかけました。

その結果、平成 24 年度は 75 社、3,000 人の参加があり、120t の CO₂ を削減しました。

オ. エコドラ北九州プロジェクト

様々な業種、業態の企業が実践でき、かつ、実効性のある（CO₂ 削減効果が見える）企業内エコドライブ活動のモデルを創造し、北九州市から全国に発信するため「エコドラ北九州プロジェクト」を実施しています。

平成 24 年度は、40 社が参加し、プロジェクトを推進した結果、216 トンの CO₂ を削減しました。

プロジェクトでは市ホームページ上に掲示している「燃

費管理システム」を活用しました。

カ. その他の主な施策

- 市公用車への低公害車の率先的な導入
- 市民、市内事業所に対する出前講演「実践！エコドライブ！」市職員等に対するエコドライブ講習会（計11回）を実施
- 小学生向けのEV教室の実施（2回）



(3) 今後の取組

EV・PHVなどの次世代自動車の普及を推進するとともに、市民・企業などがだれでも簡単に取り組めるエコドライブやノーマイカーデーの普及を推進していきます。

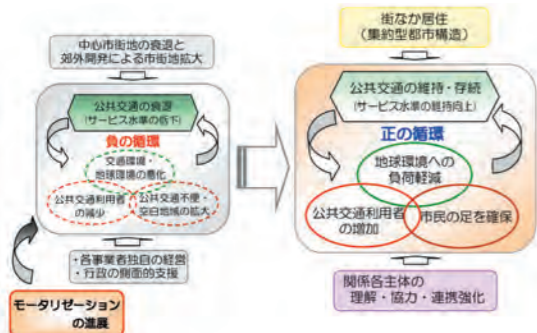
5. 北九州市環境首都総合交通戦略の推進

(1) 計画策定の経緯と目的

現在、人口減少、高齢社会が進展する中、公共交通利用者が減少しつつあるため、公共交通の利便性や高齢者をはじめとする移動制約者の「市民の足」を確保し、過度のマイカー利用から環境にやさしい公共交通利用へ転換することが必要となりました。

このため、平成19年度に策定委員会を設置し、本市の都市交通（公共交通、道路交通）のあり方やそれを実現するための短中期（5～10年）で実現可能な具体策を盛り込んだ「北九州市環境首都総合交通戦略」を平成20年12月に策定しました。

本戦略では、下図のとおり、モータリゼーションの進展に伴う公共交通の衰退がもたらす負の循環から公共交通のサービスを向上し維持・存続していく正の循環へと転換することが目的です。

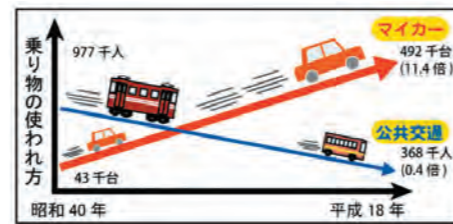


(2) 北九州市の交通の現状

- バスや鉄道などの公共交通の利用者が減少し続ける一

方で自家用車利用は増加し続けています。

- 高齢者のうち4割は免許や車を持たない交通環境にあり公共交通への依存度が高くなっています。
- 平成14年度の本市の運輸部門のCO₂排出量のうち、自動車の占める割合は82%です



公共交通利用者数と自家用車保有台数の推移

《交通の現状から懸念されること》

- ア 公共交通の衰退が進み、路線の廃止や減便によるサービス低下が懸念されます
- イ 移動制約者の移動手段の確保が困難になることが懸念されます
- ウ 地球温暖化の進行が懸念されます

(3) 望ましい交通体系を目指すための理念と基本方針

■望ましい交通体系を目指すための理念

『みんなの思いやりと行動が支える、地球にやさしく安心して移動できるまち』を目指して～使おう公共交通、かしくマイカー利用～

■理念を実現させるための基本方針

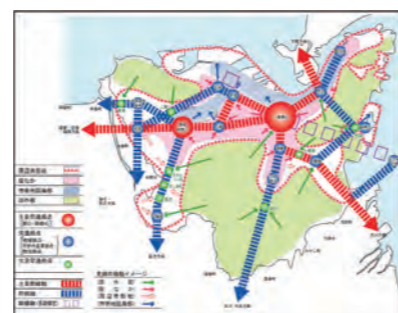
- 超高齢社会における『市民の足』の確保
- 地球環境にやさしい交通手段の利用促進
- 利用しやすく安心して快適な交通体系の構築

(4) 目標年次と対象地域

目標年次は、概ね10年後とし、対象地域は、北九州市内全域とします。

(5) 北九州市における公共交通拠点と公共交通軸

公共交通拠点や公共交通軸を高機能化し利便性の向上を図る拠点を設定しました。



公共交通拠点と公共交通軸

(6) 取り組む交通施策

ア. 意識の向上と実践に向けた取組

- (ア)モビリティマネジメントの実施
- (イ)公共交通利用者に対する利用特典制度の普及
- (ウ)レンタサイクル・カーシェアリングの普及
- (エ)エコドライブの推進、低公害車の普及
- (オ)パーク&ライド、サイクル&ライドなどの促進
- (カ)相乗り通勤の促進

イ. 公共交通の利便性向上を図る取組

- (ア)交通結節機能の強化
- (イ)公共交通施設の案内情報の充実
- (ウ)駅前広場の整備
- (エ)おでかけ交通と他交通機関との結節機能向上
- (オ)ICカード乗車券の導入及び共通化
- (カ)バリアフリー化の推進
- (キ)幹線バス路線の高機能化
- (ク)筑豊電気鉄道の高機能化
- (ケ)通勤時の乗合い送迎バスの導入促進
- (コ)おでかけ交通への支援強化

ウ. 道路を有効活用する取組

- (ア)都市計画道路の整備・都市計画道路網の見直し
- (イ)鉄道連続立体交差化
- (ウ)都市高速道路の有効活用
- (エ)タクシー利用環境の改善
- (オ)取り締まりの強化
- (カ)タクシー客待ち・荷捌きスペースの有効活用
- (キ)自転車専用レーンの導入
- (ク)徒歩・自転車での移動・利用環境の改善
- (ケ)道路緑化の推進

エ. 今後の検討課題

- (ア)新規鉄道路線の検討
- (イ)次世代都市交通システムの検討
- (ウ)新規道路の整備

(7) 計画目標の設定

まずは短中期目標として、公共交通利用者の減少傾向と地球温暖化の進行に歯止めをかけるため、以下の目標を設定しました。引き続き、長期的には、公共交通分担率を30%まで増加させていくこととしています。

- 公共交通人口カバー率80%を維持する
- 公共交通分担率20%を維持する
- 自家用車のCO₂排出量7,000トンを削減する

(8) 戦略の進捗管理

今後は、市民・企業・交通事業者・行政で連携・協力して施策を実施していくとともに、PDCAサイクルによる進捗管理、効果検証、施策内容の見直しなどを行うことで、設定した目標の達成に向けて取り組んでいくこととしています。

6. モーダルシフトの推進

(1) 背景

平成17年2月の京都議定書の発効や平成18年4月の改正省エネ法の施行を受け、運輸・物流部門においては、トラックによる輸送から、CO₂削減効果の高い鉄道輸送や、内航コンテナ・フェリーなどの海上輸送に転換する「モーダルシフト」の流れが加速しています。

本市では、内航フェリー輸送の拠点である新門司フェリーターミナルや、鉄道輸送の拠点である北九州貨物ターミナル駅などの物流基盤を整備し、過度にトラック輸送に依存することなく国内輸送ができる体制を整えてきました。これらを活用することにより、海外への輸出入貨物を鉄道により国内輸送する国際複合一貫輸送システム・シー&レール輸送や、年間約3,700万トンにも及ぶフェリー貨物輸送などによるモーダルシフトの取組を推進しています。

(2) さらなる推進に向けた取組

ア. モーダルシフト推進補助制度

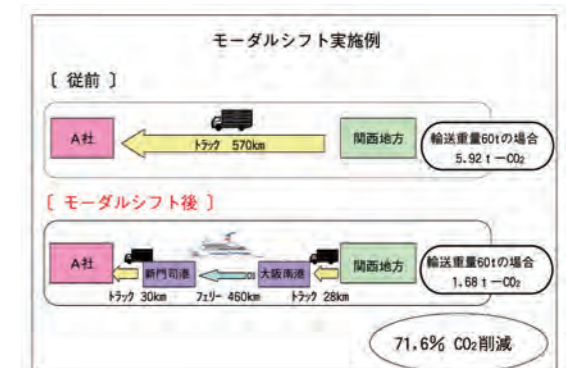
北九州港を利用したモーダルシフト輸送に対して補助金を交付することで、運輸・物流部門でのCO₂排出量削減を推進し、環境未来都市・北九州市を広くPRするとともに、北九州港の利用促進を図ります。

(ア) 実施期間

平成18年度～

(イ) 補助対象

北九州港を利用してモーダルシフトを行い、CO₂の削減効果がある輸送方法に変更する荷主・輸送事業者。





(ウ)実績

項目	H22年度	H23年度	H24年度
補助件数	16件	14件	12件
年間CO ₂ 削減効果	約7,400t	約11,300t	約4,200t
年間輸送量	約65,200t	約101,000t	約40,800t

イ.フェリー・RORO ターミナルの機能強化

本市には、関東・関西・四国とを結ぶフェリーのほか、関東・中部方面へのRORO船（貨物を積んだトレーラなどがそのまま乗り降りできる船）が就航し、その貨物量は着実に増加しています。

フェリー・RORO船の利便性を高め、環境に優しい船舶輸送をさらに推進するため、フェリー・ROROターミナルの整備を進めています。

【実施箇所】

- 新門司南地区（フェリー）
- 田野浦地区（RORO船）

7. 環境に配慮した都市空間の形成

(1) 都市計画マスタープランの全体構想と地域別構想の策定

本市では、平成15年11月、「新しい世紀の生活・産業・自然を育み再生していく環境創生都市」を基本理念とし、環境に配慮した都市空間の形成に資する「街なかの重視」、「ストックの活用」、「質の重視」、「多様な担い手との協働」をまちづくりの基本姿勢とする「北九州市都市計画マスタープラン」の「全体構想」を策定しました。

また、行政区毎に今後の都市計画を定める上での指針とするため、平成22年3月までに「地域別構想」を順次策定しました。この「地域別構想」は、地域の特性や課題に応じたまちづくりの目標や方針等を明らかにするもので、策定に当たっては、ワークショップや検討会の開催等、地域住民の幅広い意見を取り入れながら策定しました。

(2) 今後の取組

まちづくりは、主役である市民やNPO、企業、行政などの多様な担い手が、適切な役割分担のもと協働して取り組んでいくことが重要です。

そこで、市民が各区の「地域別構想」を共有し、それぞれの地域の問題や課題に対応したまちづくりに効果的、効率的に取り組んでいけるように、この「地域別構想」を広く地域に情報発信するとともに、市民やNPO、企業などが行うまちづくり活動に、アドバイザーの派遣を行う等の支援を積極的に進めます。

◆都市空間形成の基本方針



8. 住宅分野でのCO₂排出量削減に向けた取組

(1) 背景

本市が定める「環境モデル都市行動計画」では、CO₂排出量を2030年には2005年と比べ、全体では30%、家庭部門では35%削減することを目標に掲げています。

そのため、住宅分野では、断熱性能の向上、住まい手の環境意識の向上、長く住むことなどによる住宅ストックの長期活用等により、CO₂排出量削減を推進していく必要があります。

(2) これまでの取組

平成23年度、八幡・高見地区において、九州のマンションでは初めて先導的省CO₂技術が評価され、国土交通省の住宅・建築物省CO₂推進モデル事業に採択された環境配慮型マンションが建設されました。

また、北九州エコハウスでは、実際に使われている技術の紹介等を交えながら、市民や事業者の環境意識の向上を図るための講習会等を開催しています。

さらに、住宅のエコリフォームやエコマンション等の新築に対して助成を行い、全市的に住宅の断熱性能や省CO₂性能の向上を図る「北九州市省CO₂住宅普及促進事業」を創設しました。

平成24年度からは制度内容を拡充し、エコに加え、「高齢化対応工事」などについても助成する「環境未来都市住宅リフォーム等促進事業」を創設し、「環境未来都市」として「環境」や「超高齢化」に対応した良質な住宅ストックの形成を促進しています。

(3) 今後の取組

北九州エコハウスや高見地区等の環境配慮型住宅を活用しながら、住宅の断熱化、高効率設備の採用、長期優良住宅の認定取得、エコな住まい方等について、引き続き、市民や事業者への啓発活動を行い、住宅分野でのCO₂排出量削減を推進していきます。

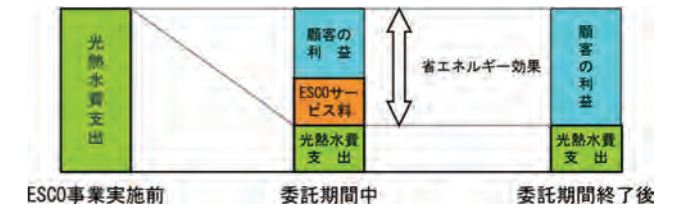
また、平成25年度も引き続き、「環境未来都市住宅リフォーム等促進事業」を実施し、住宅の断熱化、バリアフリー化を促進するとともに、住宅の耐震化の必要性についても情報発信を行い、環境に配慮した安全・安心で体にやさしい住まいづくりを促進します。

9. ESCO 事業の普及促進

(1) ESCO 事業とは

ESCO (Energy Service Company の頭文字を取り『ESCO (エスコ)』という事業とは、工場やビルの省エネルギー対策について、民間の企業活動としてその改修に必要な「技術」「設備」「人材」「資金」などのすべてを包括的に提供するサービスです。それまでの環境を損なうことなく省エネルギーを実現し、その結果得られる省エネルギー効果を保証する事業です。

省エネルギー改修費用、ESCO事業者の経費、金利の返済等はすべて省エネルギー化による経費節減分の一部から賄うため、初期費用がなくても省エネルギー化が可能であることが大きな特徴です。



(2) 普及促進の取組

省エネルギー改修の新しいビジネススタイルであるESCO事業の仕組みやESCO事業の改修実施事例等を紹介することで、ESCO事業に関する理解を深めるとともに、市域での省エネルギービジネスの普及促進を図っています。

(3) 北九州市役所におけるESCO事業の取組

本市では、ESCO事業の普及促進と公共施設における二酸化炭素排出量削減のため、平成16・17年度には北九州市立大学北方キャンパス、平成19年度には北九州市立医療センターでESCO事業を行っています。

10. CASBEE 北九州の普及促進

(1) 導入の背景

建築物はそのライフサイクルを通じ、エネルギーの消費や廃棄物の発生など、環境に対し様々な影響を与えています。

CASBEE（建築環境総合性能評価システム：Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency）は、建築物等の環境性能を評価するシステムとして、平成15年に国土交通省、学識経験者など産官学の共同により開発された評価システムで、計画建物がどれだけ環境に配慮した建築物であるかを判断する全国共通の「ものさし」となるものです。

本市では平成17年度から、延べ面積2,000㎡以上の公共建築物について環境性能評価を実施してきました。

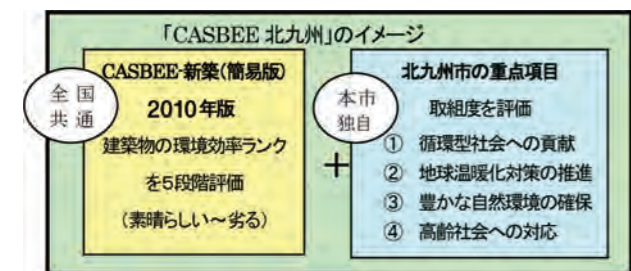
平成19年11月には、民間建築物に対しても、建築主が建築物の環境性能を自己評価し「特定建築物環境配慮計画書」を市に届け出る制度を開始し、平成20年10月には、本市の地域性を盛り込んだ独自の評価システム「CASBEE北九州（北九州市建築物総合環境性能評価制度）」を活用した届出制度を開始しました。

当制度の導入により、建築主の環境に対する自主的な取組を促し、環境に配慮した建築物の整備が促進され、環境保全や持続可能な都市の実現に向けた取組が期待されます。

(2) 制度の概要

ア. 届出の取扱い

届出対象建築物	延床面積2,000㎡以上の新築、増築または改築
使用する評価ソフト	「CASBEE新築（簡易版）2010年版」 +「北九州市の重点項目」
評価結果	「CASBEE新築（簡易版）2010年版」評価結果 +「北九州市の重点項目」評価結果
届出時期	工事着手の21日前



イ. 評価結果の公表

評価結果の概要を市のホームページにて公表します。建築主のメリットとして、評価を実施し、結果を公表することで、建築物の環境性能を消費者にアピールすることができます。

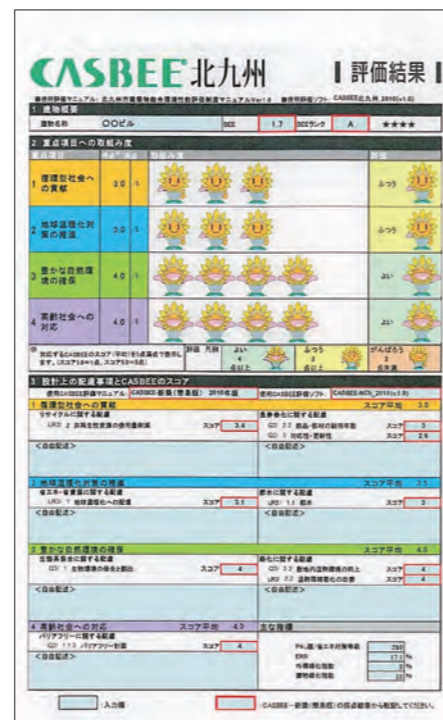
(3) 今後の取組

環境に配慮した建築物の整備が促進されるよう、今後もCASBEE北九州の普及に取り組みます。

○CASBEE新築（簡易版）2010年版の評価結果のイメージ



○北九州市の重点項目評価結果のイメージ



第4節 低炭素化に貢献する産業クラスターの構築

低炭素社会を実現するためには、環境分野の技術革新による経済発展を目指すグリーン・イノベーションを促進し、環境保全・エネルギー関連技術や製品の開発と普及、環境産業の育成などの取組を進めることが必要です。本市がこれまで培ってきたものづくりのまちとしての技術やノウハウを最大限に活用し、低炭素社会が求める技術開発、製品製造、サービス提供を通じて、低炭素社会に求められる付加価値の高い産業構造への変革を図ります。また、オフィスや工場での新エネルギーや省エネ設備の導入に率先して取り組みます。

1. 北九州市環境産業推進会議

(1) 背景、経緯、目的

平成20年7月、国から環境モデル都市に選定されたことを受けて、同年9月には、市民、NPO、企業、学術機関、行政機関が連携した組織「北九州市環境モデル都市地域推進会議」が発足しました。この組織は「環境首都・北九州市」の蓄積されたノウハウと「市民の環境力」の基盤に立って、低炭素社会の構築に向けて、取り組んでいくものです。

産業都市である本市は、CO₂削減の取組を逆に「ビジネスチャンス」ととらえ、産業のグリーン化を進めると同時に、新たなビジネスの創出を図ることによる「環境」と「経済」の両立を目指しています。

北九州市環境産業推進会議（以下「本会議」という。）は「北九州市環境モデル都市行動計画（北九州グリーンフロンティアプラン）」における5つの柱の一つ『環境が経済を拓く』を具現化していくため、前述の地域推進会議の下部組織として、低炭素化に貢献する環境産業のネットワークを構築し、更なる環境産業の振興について「共に考え、共に行動する場」として設置されました。

(2) これまでの取組

平成22年2月に、本会議を設立するとともに、その下に5つの部会を設置して、先進的環境ビジネスの創出、エネルギーの地域循環、リサイクル産業の高度化、環境経営の実践など、様々な環境産業振興策に取り組んでいます。さらに、平成23年2月には、各部会で発生した金融面の課題解決のサポートや環境向け投融資制度の構築を行うため、新たに「金融部会」を設置しました。

ア. 環境ビジネス部会

本市に多数存在する、環境に関する技術、ノウハウを活用して、新規事業の創出を戦略的に推進し、先進的環境ビジネスの創出を目的としており、環境ビジネスに関する技術、情報の収集・発信、ビジネスマッチングに取り組んでいます。また、中小企業省エネ設備導入促進事業を推進し、省エネ設備導入拡大を図りました。

イ. 産業エネルギー部会

従来型の産業発展から脱却し低炭素社会を実現するため、資源・エネルギーの多消費によらない経済成長、産業のあり方を検討し、産業都市の特性を活かした更なるエネルギーの地産地消を目指し、新エネルギーの産業界への普及を図ります。また、再生可能エネルギーの推進及び地域経済活性化の両立を図ることを目的とした「北九州市太陽光発電普及促進協議会」において、産業界への太陽光発電設備設置を推進しました。

ウ. 新エコタウン部会

資源循環型社会の構築を目的としたエコタウン事業の更なる進化を目指し、廃棄物の削減とCO₂削減を同時達成する新たなエコタウン事業の展開とリサイクル産業の高度化を目指します。平成24年度は、平成23年度に引き続き、エコタウン事業の高度化やリチウムイオン電池、太陽光パネル等、リサイクルニーズが高まる分野のリサイクル事業の推進などに取り組みました。

エ. 環境経営部会

低炭素社会づくりに向けた産業界の取組を推進するため、エコアクション21などの環境経営システムの普及拡大、エコプレミアムへの掘り起こしやビジネス化、再生製品普及促進などを経済団体と連携して取組を進めています。平成24年度には、エコアクション21の市内取得事業者数が138社（全国都市別ランキング第5位）となるなど、確実に成果が出ています。

オ. 金融部会

各部会で発生した金融面の課題解決のサポートを目的として、平成23年2月28日に発足しました。プロジェクトファイナンス等の環境向け投融資制度の活用や環境ビジネス展開のためのビジネスマッチング等の企画を金融機関と連携して取り組んでいます。

(3) 今後の取組

先進的ビジネスの創出など、様々な視点から設置した5